

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第1回検討委員会
開催日時	令和4年7月7日(木) 午後3時15分～午後5時00分
開催場所	市役所本館5階職員研修室
出席者氏名	(委員) 秋山委員、大前委員、笠原委員、加藤委員、堤委員、牧委員、村上委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、土谷行政改革係長、齋藤係長代理 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍聴人数	-
会議の議題	1 事務局職員自己紹介 2 委員長及び副委員長の選出 3 委員会の概要説明等について 4 今後のスケジュール等について 5 その他
会議資料の内容	1 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会設置要綱(資料1) 2 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会委員名簿(資料2) 3 伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合との基本協定書(資料3) 4 当該土地の活用について検討することとなった経緯等についての資料(資料4) 5 令和4年度伊勢崎織物協同組合所有の土地の活用に係るスケジュール(資料5) 6 (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター建設基本設計業務委託抜粋資料(資料6) 7 その他 (1) 「伊勢崎街並み研究会 中心市街地の取組」 笠原委員提供 (2) いせさき街歩きワークショップ資料 堤委員提供

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

[開会 新井副部長]

1 事務局職員自己紹介
細井企画部長→新井企画部副部長→小此木事務管理課長→土谷行政改革係長→齋藤係長代理

2 委員長及び副委員長の選出

新井副部長

- ・会議の成立報告
- ・委員長及び副委員長の選出について

(委員)

事務局提案を求めます

【事務局】

事務局案として、委員長を堤委員に、副委員長を大前委員にお願いしたいと存じます。

(委員)

一同異議なし

3 委員会の概要説明等について

堤委員長挨拶

- ・本委員会の設置目的等について
- ・伊勢崎織物協同組合関係者をオブザーバーとしての立場で参加させることについての確認について

(委員)

伊勢崎織物協同組合関係者をオブザーバーとしての立場で参加させて、必要に応じて説明又は意見を聴いていくことに対して一同異議なし

伊勢崎織物協同組合矢島事務局長 入室・挨拶

【事務局説明 小此木課長】

- ① 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会設置要綱についての説明
- ② 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会委員名簿についての説明
- ③ 伊勢崎市と伊勢崎織物協同組合との基本協定書についての説明
- ④ 当該土地の活用について検討することとなった経緯等についての資料についての説明
- ⑤ 令和4年度伊勢崎織物協同組合所有の土地の活用に係るスケジュールについての説明
- ⑥ (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターについての説明

(委員)

新保健センターの概要説明を資料6としてご提示いただきましたが、周辺に同じような施設は必要ないと思うため、より詳

しく新保健センターについての設計図や施設機能など情報をいただきたいと思えます。

【事務局】

新保健センターの資料については、公開できるものが既にございますので次回までにご提供します。

(委員)

資料4の中に、公共施設スペース、民間スペース、織物協同組合スペースといった記載がありますが、スペースというのは物理的なスペースを意味しているのでしょうか。施設をハードとして整備する場合の賃貸借関係についてもどのようなものかが不明点ですので、詳しく教えていただきたいところです。

【事務局】

資料4のうち、まず織物協同組合スペースについては、織物協同組合との基本協定の協議の中で、条件としてご要望いただいている部分ということでご提示いたしました。なお、土地については、織物協同組合の土地をお借りするというを前提として基本協定を締結しております。

[委員長]

整備した施設の賃貸借関係についても今後の協議過程の中で、決めていくということになるかと思えます。資料4にスペースという言葉で記載してありますが、「スペース」という概念よりも、委員の皆様におかれましては、施設の「機能」という観点で議論していただきたいと思っております。どんな「機能」が必要であるべきかといった観点でまとめていければと考えております。

(委員)

資料6の新保健センターの機能について、「地域情報発信」という記載がありましたので、当該施設と抵触する部分がないよう事前に詳しい内容をご提示ください。

なお、資料4に記載の織物協同組合スペース等の各スペースについて、この場の委員の意見が反映されるものであるのか、既に決定しているものなのか、協議の余地がある部分なのか教えていただきたいです。

また、資料5についてですが、スケジュールということ非常にタイトなスケジュールであると認識しています。会議の開催日数の目安を教えてください。

【事務局】

新保健センターの資料に係る地域情報発信の内容については、次回までに関係部署に確認しご提供します。

資料4の各スペース案については、活用の仕方・生かし方など、主に機能に係るご意見をいただきたいと考えています。

資料5のスケジュールについては、年内12月までに6回の本委員会の開催を予定しています。

(委員)

シンボルロードの設計図や、歩道部分の完成イメージ（ベンチや緑地）、道沿いの土地活用状況、将来設計像などの参考情報もあったほうが検討しやすいので情報提供いただきたいところです。

整備する建物の規模感なども併せて情報提供いただきたいところです。

資料4の織物協同組合スペースでは駐車場30台確保といった具体的な記述があることが気になります。代替地も必要なのではないでしょうか。

【事務局】

シンボルロードの設計図等についての情報は関係部署に確認し、次回までに随時情報提供いたします。

駐車場30台のスペースについては、伊勢崎郵便局の職員用の駐車場確保ということでお伺いしており、伊勢崎郵便局が手狭なところは皆様ご存じのとおりで、伊勢崎織物協同組合からの要望、条件としてご提示いただいているところです。

なお、建物の規模については、用途区分に応じた建ぺい率や容積率の範囲内で、用途に見合った規模とすることを予定しております。

[委員長]

シンボルロードの歩道部分等の設計図については、ほぼ決定している状態であるが、もしかしたら意見が反映出来る可能性があるかもという段階だと理解しており、道沿いの土地活用案や将来像については何もない状態であると理解しているため、本委員会で意見としてまとめ提言することが必要であると考えています。

(委員)

資料4に記載の30台の駐車スペース確保といった具体的な記載がありますが、周辺の民有地で確保できないのかといった点も気になります。周辺の民有地等代替え土地の情報も検討資料として必要ではないでしょうか。あえて当該土地に残す必要はないといった観点からの議論も必要ではないかと考えました。

(委員)

市側で、前提条件やソフト面で規模感などの条件があれば事前に情報提供していただきたいです。意見を出しても前提条件として反映されないというのでは残念であると思うためです。

なお、検討の参考として他市事例などありましたら、情報提供をお願いします。

また、シンボルロードの計画についても、市側で決まっている予定など情報提供いただきたいと思います。

地域一帯に、連携といった部分で銘仙を使っていければという意見があります。資料4には、織物の展示資料スペースといった案もありましたが、保存だけではなく、活用といった部分も重要視していければよいと考えています。

【事務局】

市側であり条件を事前に提供すると、より良い議論にならないのではという思いから、市としてソフト面などで規模感や条件をお示しするつもりはありません。シンボルロードに関する情報については、関係部署に確認しご提示できるものを随時情報提供いたします。

〔委員長〕

シンボルロード沿いの民有地については、どんな店舗が入るかといった部分については、何も決まっていない状況であり、市側で意見を示してという点も現状無理であると考えてるので、この委員会でどのように中心市街地に人が流れていくかといった意見を幅広く具体的に提言していくという点が重要だと考えています。

（委員）

足利県道、桐生県道の計画も併せて情報提供いただきたいところですが。シンボルロード完成と比較した時間軸を確認した方が人の流れ等想定する際の参考にもなると考えています。

（委員）

市内の人が活用する施設なのか、駅を利用する人を対象とするのか、車で来る人を対象にするのかそういった部分を教えていただきたいと思います。

【事務局】

委員の皆様の意見を庁内委員会等に諮って検討していきたいため、市として、事前にお示しできるものは現状ありません。

〔委員長〕

実際、駅から伊勢崎市役所まで歩いて来ましたが、バスが1時間に1本しかないので歩いてきました。30分に1本程度ないと意味がありませんよね。バスの運行状況等、現状の課題があるかと思います。バスの経路のさせ方、ターミナルの設置等工夫するだけで、にぎわいの創出の可能性もあると思います。この委員会で、交通の便や誰をターゲットにするのか等も含め有識者として提案していきたいと考えてきますので、委員の皆様から必要だと思うものを市に提言していきたいと考えています。

（委員）

当該施設の活用について、周辺の住民の方や他団体からの意見や要望は現状出ているのでしょうか。具体的には伊勢崎商工会議所や地元商店会からの要望が有るのかないのか等気になります。

【事務局】

現状は、要望として正式に挙がっているものはありません。実際のところ、伊勢崎福島病院跡地の利活用を検討している

際に伊勢崎商工会議所から中心市街地に事務所を持ってきたいという要望が他の担当にあったという話は伺っておりますが、織物協同組合との基本協定締結以降において、商工会議所より要望を受けたという事実はありません。

(委員)

織物協同組合の展示物ということですが、文教施設を最終目的ということではなく、実際ににぎわいを創出するためには、シンボルロード周辺の情報等も必要になると思いますが、情報提供いただけますでしょうか。

(委員)

今回の会議は、会議の席次レイアウトをサークル型にさせていただきたいです。

なお、いせさき楽市という取組を経済活動の機会をつくるという点でやっていることと、街歩きのワークショックも携わらせていただいておりますので、市の他部署との取組についても委員の方に知っていただきたいので、市の関連する事業についてもこの場で情報提供していきたいのでよろしくお願いします。

具体的などころまでを提言していきたいため、具体的な策を担っていただく民間のプレイヤーがいるのかということろまで詳細を見据えて取組んで提言していければよいと考えています。

ハードが出来てから使ってくださいというのでは、民間のプレイヤーは何もできないというのが現実です。

[委員長]

9月のサウンディング前に具体的な策を詰めていきたいと考えています。次回、7月22日の第2回目で現場を実際に見ていただいて、委員の皆様にご具体的な策のご意見をいただきたいと想定しています。

委員長としては、伊勢崎市民ではないという点からも、第三者として客観的な立場で意見をまとめていきたいと考えています。伊勢崎市民といった立場の委員の皆様にご施設機能で整理して意見をいただければと思います。

機能というのはどういうことかということ、図書館といっても、ホールなのか、貸出しなのか、自習室なのかで異なります。

事務所機能、駐車場機能、展示機能といった機能というくくりで委員の皆様にご意見をいただき、ではどんな機能が必要かという点を整理して民間の意見聴取を経て整備するという段取りをとりたいと考えています。例えば、いせさき明治館に展示スペースを置くといった案も考えられるのではないかなど、いろいろご意見があるかと思っておりますので、機能というくくりで整理してまとめていきたいと考えています。

交通の利便性をどうするかといった部分についても、にぎわいを創出するためにどんな対策が必要かも、議論に発展する要素があると思っておりますので、自由な意見をお願いします。

市長の挨拶にも、中心市街地のリビングのような場所という

ご意見がありました。リビングにずっと居るのではなく、そこから市街地に流れをつくる場所にするにはどうしたらよいかという視点で考えていきます。

(委員)

資料4では、当該土地周辺は文教地区という記載がありましたが、周辺には図書館が隣接していて、現在の図書館は、市民としては使い勝手が悪いということが現状です。市の既存の個別整備計画等で確か、図書館は改修計画があったかと思えます。ここでの意見が既存の計画に抵触する場合でも提言できるのか確認させてください。

(委員)

図書館についても、市から提供できる現状の計画等情報提供いただきたいと思えます。

[委員長]

既存の計画は関係なく、自由な意見を提言していきたいと考えています。図書館、赤石楽舎、いせさき明治館は最低でも簡単な概要資料など、ご提示いただきたいので事務局でご用意をお願いします。大手町パティオなどの情報もお願いします。

【事務局】

図書館移転について、図書館協議会より要望が提出されましたので情報提供していければと考えています。赤石楽舎についての条例施行後の最新の状況についても情報提供します。

[委員長]

機能で整理するという観点から、展示機能は図書館である必要がないとも言えるし、貸出し機能も図書館である必要はない等、事務所機能も当該土地にある必要はない等、そういった観点で自由な意見を議論していきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

(委員)

織物協同組合の敷地が以前は中島飛行機の設計部があった場所と聞いております。そういった織物協同組合の歴史も教えていただけますでしょうか。

オブザーバー (織物協同組合)

戦時中、中島飛行機の頭脳といわれる設計部門の事務所であったということは、当組合の資料から事実であります。伊勢崎の中心市街地に、戦時中中島飛行機の頭脳部分があったため、GHQに終戦直前に空襲を受けたという経緯もございます。伊勢崎の中心市街地はまさに中心であり重要な場所であったという歴史です。

(委員)

貴重な歴史のお話ありがとうございました。そのような歴史や経緯も踏まえて検討していきたいと思えます。

5 その他

【事務局】 謝礼金の支出、現地視察の際の傷害保険の加入
について

[閉会 新井副部長]

(終了：午後5時00分)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第2回検討委員会
開催日時	令和4年7月22日(金) 午後1時35分～午後4時00分
開催場所	伊勢崎織物会館、いせさき明治館、伊勢崎市図書館
出席者氏名	(委員) 秋山委員、大前副委員長、笠原委員、加藤委員、堤委員長、牧委員、村上委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、土谷行政改革係長、齋藤係長代理 (健康づくり課) 中野課長 (文化観光課) 田部井文化観光課長、重田観光係長(いせさき明治館視察時のみ) (都市計画部中心市街地整備事務所) 新井中心市街地整備事務所長、橋本都市開発課長(意見交換時より途中参加) (図書館課) 和佐田図書館課長、町田奉仕係長(図書館現地視察時より途中参加) (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 奥野理事長 矢島事務局長(織協現地視察のみ)
傍聴人数	-
会議の議題	1 現地視察 (1) 伊勢崎織物会館 (2) いせさき明治館 (徒歩で移動：下城弥一郎・森村熊蔵の碑→旧時報鐘楼→赤石楽舎→伊勢崎市図書館) (3) 伊勢崎市図書館 2 意見交換(場所：伊勢崎市図書館集会室) (1) 委員への事前配布資料についての概要説明 (2) (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターについての概要説明 (3) 中心市街地の整備について (4) 委員による意見交換

	3 その他
会議資料の内容	<p>1 「(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター」に係る資料(資料1)</p> <p>2 「いせさき明治館」に係る資料(資料2)</p> <p>① いせさき銘仙コレクション【パンフレット】※一部「伊勢崎織物会館」の記載あり</p> <p>② いせさき明治館【パンフレット】</p> <p>③ いせさき明治館来館者数内訳(平成29年度～令和3年度)</p> <p>3 「伊勢崎市図書館」に係る資料(資料3)</p> <p>① 伊勢崎市図書館協議会からの伊勢崎市図書館新館建設要望書</p> <p>② 伊勢崎市図書館課所管施設個別施設計画</p> <p>③ 伊勢崎市図書館開館100周年</p> <p>④ 読書の街づくりの推進(令和4年度教育行政方針から)</p> <p>⑤ 市内図書館の利用者数・貸出数の推移</p> <p>4 「伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎」に係る資料(資料4)</p> <p>⑥ 伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎条例</p> <p>⑦ 平面図(1階・2階)</p> <p>⑧ 利用者数・利用団体数年間集計表(令和元年度～令和3年度)</p> <p>5 伊勢崎市都市計画マスタープラン～概要版～(資料5)</p> <p>6 バスに係る資料(資料6)</p> <p>① いせさきしコミュニティバス あおぞら【パンフレット(路線図/時刻表)】</p> <p>② 国際十王交通(株)マップ(伊勢崎駅⇄本庄駅北口)</p> <p>③ 6-②に係る時刻表</p> <p>④ 群馬中央バス(株)時刻表(伊勢崎駅前⇄スマーク伊勢崎)</p> <p>7 伊勢崎駅周辺通行量調査結果(平成29年度～令和3年度)(資料7)</p> <p>8 乗降者数の推移について(伊勢崎駅での一日あたりの平均乗降者数)(資料8)</p> <p>9 伊勢崎駅前インフォメーションセンター稼働率(平成26年度～令和3年度)(資料9)</p> <p>10 PPP/PFI事例集(内閣府民間資金等活用事業推進室)(資料10)</p> <p>11 <事例>大久保地区公共施設再生事業(プラッツ習志野)について(資料11)</p> <p>12 その他</p> <p>① 伊勢崎織物資料目録2000 伊勢崎織物協同組合矢島事務局提供</p> <p>② ISESAKI PUBLIC LIBRARY 伊勢崎市図書館課提供</p> <p>③ 正田壤ギャラリー 伊勢崎市図書館課提供</p> <p>④ 伊勢崎市図書館館内図 伊勢崎市図書館課提供</p>

	いせさき楽市チラシ 事務局提供
会議における議事の経過及び発言の要旨	<p>1 現地視察</p> <p>(1) 伊勢崎織物会館 奥野理事長挨拶 矢島事務局長より「伊勢崎織物資料目録2000」の概要説明</p> <p>館内及び資料・展示物見学 【質疑応答（抜粋）】</p> <p>(委員) 1階はホールや講堂のような用途で利用していますか？ 出入口は駅側というより南側で立地していますか？ (伊勢崎織物協同組合) 当時は事業者さんが荷物を運びこむ場所であり、検査・検品等の、作業所の役割でした。 そのため、南側から荷物が運び込める広い空間となっていて、南側が敷地への主要な出入口でした。</p> <p>(委員) 駐車場は貸したりしていますか？ (伊勢崎織物協同組合) 郵便局のほか、近隣の方にも貸しています。</p> <p>(委員) 織物体験はもう実施していないのですか？ (織物協同組合) 以前は実施していましたが、コロナ以降実施していません。</p> <p>(委員) 拝見した反物類は販売可能ですか？在庫という認識ですか？ (織物協同組合) 問い合わせがあれば対応しています。在庫のほか組合員に連絡して 対応等を行っています。</p> <p>--- (以下、伊勢崎銘仙の歴史及び産業や市街地の変遷については省略) ---</p> <p>(2) 明治館 田部井文化観光課長挨拶 重田観光係長案内により館内及び資料・展示物見学 ---徒歩で移動：下城弥一郎・森村熊蔵の碑→旧時報鐘楼・赤石楽舎通過---</p> <p>(3) 伊勢崎市図書館 和佐田図書館課長挨拶 町田奉仕係長案内により館内見学</p> <p>【質疑応答（抜粋）】</p> <p>(委員) 児童スペースが構造として換気が悪いのではないかと気になります。 (図書館)</p>

定期的に窓を開け、換気を行う等の対応をしています。
現在、読み聞かせ等のイベントは開催できていない状況です。

(委員)

書庫を拝見しましたが、配管のすぐ近くに本が隙間なく並んでおり、
耐震や、災害時の設備対策として問題無いのか気になりました。

2 意見交換（場所：伊勢崎市図書館集会室）

(1) 委員への事前配布資料についての概要説明

小此木事務管理課長

「伊勢崎市地域交流センター赤石楽舎」に係る資料（資料4）
について補足説明

- ・平面図に記載のある赤石楽舎の体育館、音楽室等は併設する北小学校授業での利用が大多数を占めることが「利用者数・利用団体数年間集計表（令和元年度～令和3年度）」からも確認でき、性質上さらなる民間団体の利用は見込めない状況であることを申し添えます。

(2) (仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センターについての概要説明 中野課長

「(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター」に係る資料（資料1）について

- ・1階交流スペース地域情報発信機能(チラシ配布等予定)
椅子やテーブルを設置し、学習スペースの常設(予定)
- ・2階 検診機能
- ・3階 相談支援機能、災害備蓄倉庫機能

【質疑応答】

(委員)

設計は完了している段階ですか？

(健康づくり課)

施設の設計は完了しています。

(委員)

現状の健康管理センターについて、今後再利用等の予定を教えてください。

(健康づくり課)

伊勢崎、あずま、境の健康管理センターについては老朽化のため、

取り壊しを想定しています。赤堀の健康管理センターについては建物の再利用を予定しています。

(3) 中心市街地の整備について 新井中心市街地整備事務所 長、橋本都市開発課長

- ・土地区画整理事業概要
- ・密集住宅市街地整備促進事業概要
- ・大手町パティオの概要

- ・シンボルロードの概要
- ・足利通りの概要
- ・都市計画道路3・4・44号の概要

【質疑応答】

(委員)

シンボルロード等の整備中の駅周辺道路についてですが、歩道部分に、自転車専用帯を設置する予定はありますか？

(中心市街地整備事務所)

自転車専用帯を設ける予定はありません。

(委員)

駅周辺は自転車も通行量がありますが、自転車は車道を走ることになるため、危ないこともあり、自転車専用帯があると良いので質問しました。

(委員)

足利通りの整備は将来的に、伊勢崎織物協同組合の敷地まで整備が進むという認識でよいでしょうか。

(中心市街地整備事務所)

ご認識のとおりです。

(委員)

「(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター」に係る資料(資料1)

「歴史文化軸」、「歴史文化ゾーン」という記載があります。

中心市街地整備事務所として、歴史文化という場所に整備するために、景観に係る具体的な取り組みや方針決定、計画決定などの状況を教えてください。

(中心市街地整備事務所)

「歴史文化」という観点での建築協定はありません。

景観条例では中心市街地の風俗施設の規制があります。

(事務局)

「(仮称)伊勢崎市新保健センター・子育て世代包括支援センター」に係る資料(資料1)

「歴史文化軸」、「歴史文化ゾーン」という記載については、新保健センターの設計段階でのコンセプトという認識で、市として決定した方針、取り組みといったものではありません。

(委員長)

「歴史文化軸」、「歴史文化ゾーン」という記載については、このようなコンセプトで案を出していったらいいのではないかと、といった案という意味合いで捉えて、市の決定事項では無いということで、委員の皆さんに自由な意見を出していただきたいと思います。

(4) 委員による意見交換

(委員)

もう一度中心市街地のにぎわいを取り戻すことに重点をおいて取り組みたい。文化という視点とは異なるが、ビジネスを生み出す拠点といった場所にしたいと考える。以前、プレイヤーという言葉が出たが、この場所自体

が、産業の拠点であった経緯も踏まえ、新しくビジネスを始めたいなら、アントレプレナー（何もないところから事業を立ち上げる人、起業家）はここに来れば良いというような、集まって何かを生み出せるようなビジネスの拠点といった場所にしたい。

以前、商店街では、チャレンジショップの試み（空き店舗に新しくビジネスを始めたい人を募る）を行ったこともあったが、うまく続かず根づかなかった経緯もある。

意見とすると、駅前広場や大手町パティオもあるのでイベント広場的な機能はこの場所では必要ないと考えている。

(委員) この場所は、お金を生む施設にしたいと考えます。個人契約の駐車場もあるといったお話もあったが、セミパブリックでコインパーキングとして利用できたら良いという意見がある。駅前で楽市等のイベントを開催しているが、中心市街地は、とにかく駐車場が少ないということが現状の課題です。この敷地は中心市街地とすると広大で周囲にコインパーキングも少ないため、駐車場で利益を得るということも大きな可能性があると考えます。さらに、民間のプレイヤーが何か始められるような投資を生み出すような施設という案も良いと考えます。

(委員) 「伊勢崎市図書館」に係る資料（資料3）にも図書館移設要望書がありましたが、図書館の移設による集客も見込めると考え、歴史文化という要素を持った施設にしたいと考えます。周辺施設の現状も視察しましたが、歴史展示機能なのか、動体を展示するのか、図書館の貸出機能だけを持ってくるのか、新聞雑誌の閲覧室の機能を備えておくのか等図書館機能との連携の可能性は案として考えられると思っていますし、太田市の事例のように利用する人が休憩できるカフェスペースもあるとよいかと考えます。

(委員) 箱もの施設としての機能は、テナントや音楽を聴けるホールで市民アーティストが活動できるなど場所が地にあると良いです。気軽に会議ができる中心市街スや、待ち合わせができる場所であると望ましいです。利用する人が、外で休憩できる喫煙スペースや緑地もあると良いというのが意見です。

(委員)

東京から直接アクセスできるといった面でこの場所は県庁所在地より有利であると考えていますので、投資を生み出せる場所にしたいと考えます。東京からビジネスで来る人が立ち寄れる拠点、テレワークの拠点（県庁32階NETSUGENスペースなどの例を参考に）、ビジネスの一時拠点のようなイメージで創っていただけると良いと考えます。DX支援（デジタルデバイド対策等）

といった機能もプラスであると良いかと考えます。中小企業の方へのDX支援（デジタルデバイド対策等）ということも今後必要な要素であります。

(委員)

箱もの設置だけではなく、民間のプレイヤーをサポートする機能を持たせることが必要だと考え、ビジネスの拠点といった場所にしたいです。場所の提供といったことだけではなく、起業したいと思った人を支援したり、相談出来たり、導いてくれる人がいる場所にしたいです。また、歴史の展示というだけではなくて、いつ来ても伝統工芸を体験できる場所にしたいです。東京から来る人に、自慢できるような、ギャラリーイベントや販売会、セレクトショップの試み等、お金を落す施設にしたいと考えています。伝統や産業が廃れてしまったとしても、新しい試みで産学連携の工業製品で伝統工芸を表現できるような製品も生み出している事例があるので、そのようなこともできると考え、銘仙文化を経済に繋げて使っていきたいです。

(委員長)

委員会3回目にはサウンディングで何を聴くのか整理します。具体的な仕様書にまとめられるように、事務局で整理した方針案を提示していただき具体的に委員の意見を仕分けて方針案に取り込んでいく作業をしたいと予定しています。

事務局として内部の検討結果を方針として反映した仕様書案の作成をお願いいたします。事務局に置かれましては、内部の検討委員会の意見、組合の意見、有識者検討委員の意見といった整理の仕方それぞれの意見をまとめた一覧表の作成もお願いいたします。民間の意見聴取後に、関連団体や住民の皆さんから反対があって実行できないといった事態を避けたいため、適切なタイミングで地元住民の皆さんや、商店街の皆さんの意見聴取や説明できるタイミングが必要であるとも考えています。

3 その他

(事務局)

次回第3回検討委員会の実施について通知をご確認ください。

(終了：午後4時00分)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第3回検討委員会
開催日時	令和4年8月10日(水) 午前10時3分～午前11時50分
開催場所	伊勢崎市役所東館3階災害対策室
出席者氏名	(委員) 秋山委員、大前副委員長、笠原委員、加藤委員、堤委員長、 牧委員、村上委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、 土谷行政改革係長、齋藤係長代理 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍聴人数	—
会議の議題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎織物協同組合所有の土地の活用に係る検討方針に向 けての協議等について (2) その他 4 閉会
会議資料の内容	資料1 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討 方針(案)＜サウンディング調査事前説明資料＞」作成に 係る資料 資料2 活用案の各項目図式(文化歴史、新事業、支援、稼ぐ) 資料3 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討 方針(案)＜サウンディング調査事前説明資料＞」

<p>会議における 議事の経過 及び発言の要旨</p>	<p>1 開会 新井副部長</p> <p>2 委員長挨拶 今回は、サウンディングのための資料（要綱）作成、準備の検討がメインとなります。どこにでもあるというのではなく、特徴的な面白いことができるように織物会館の場所でないといけないものについて「民間事業者がやるならどんなやり方ができるか?」、「公共施設を最小限で相乗効果を生み出すには、民間事業者ではどのようなやり方があるか?」と言った聞き方でサウンディングを実施しないと意味がないと考えています。</p> <p>3 協議事項 (1) 伊勢崎織物協同組合所有の土地の活用に係る検討方針に向けての協議等について</p> <p>【事務局説明】</p> <p>資料1 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討方針（案）＜サウンディング調査事前説明資料＞」作成に係る資料</p> <p>資料2 活用案の各項目図式（文化歴史、新事業、支援、稼ぐ）</p> <p>資料3 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討方針（案）＜サウンディング調査事前説明資料＞」</p> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館機能については、現在の伊勢崎市図書館と同じ機能の施設をもう一つ設置するという事ではないと考えています。 ・ 産業振興支援機能については、事務室を置くだけではもったいないので、土日も機能し、発信していく機能を持たせた方が良く考えています。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 追加の意見として情報発信の役割を持たせたいと考えます。伊勢崎にはローカルメディアがありません。例えば、いせさきFMを呼ぶことも案の1つであると考えます。いせさきFMの本部は、現在玉村町にあります。また、南千木町にあるスタジオについては、ハザードマップでも水害が発生する可能性がある地域と聞いているため、伊勢崎の中心市街地に呼ぶことも良いと思います。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラジオブースを設置するという事は、現実的に問題ないと考えます。検討の通過点としてそのような色々なアイデアが出るということは良いことであり、委員会の意義があると思います。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館機能について解釈に誤解が無いように申しますと、「資
-------------------------------------	--

料1(検討委員会での意見等)」の文中「図書館機能との連携の可能性は案として考えられる」という文言の解釈については、「現状の図書館と新施設での図書館機能との新旧施設の連携という意味で、同様の機能を持った施設を新たにもう一つ設置することでは無い」という意図である点を補足します。

- ・織物産業伝承機能という点も必要であると考えます。
- ・伊勢崎市は工業都市でもあるので、市内の企業ブースの設置等、商品や製品を置くだけではない新たな情報発信ブースを設けるという案も良いと考えます。

(委員)

- ・企業の横連携を促し、マッチングを提供できるような仕組み作りがこの場所でできたら望ましいです。そこで、「Made in いせさき」が発信出来たら良いと考えます。その企業ブースで織物の歴史から派生した現在の企業の歴史を紹介することも良いと考えます。役所の職員が常駐しなくても、県庁32階のNETSUGENスペースなどの例を参考にしたら良いと考えます。

(委員)

- ・企業ブースについては展示するだけでは意味が無いというのは同感です。市民向けでは市役所でも広報などを利用してたくさんの試みをやっていると感じています。
- ・産業発信については、伊勢崎から県外へ、海外へ発信できないと意味が無いと考えています。織物産業は「かかあ天下」で発達してきた歴史的背景から、「かかあ天下」にクローズアップし、女性に焦点を向けた起業等のプロデュースをしていく企画も良いと考えます。
- ・SDGsの観点からも外国人にも情報発信できる場所を提供できたら良いと考えます。

(委員)

- ・企業ブースについては展示ではなく、企業努力や企業が活躍している事例を発信できる場所で、企業が提案したイベントブースであれば良いと考えます。

(委員)

- ・企業がお金を出して活用する仕組みのフリースペースが良いと考えます。

(委員長)

- ・他市の事例では〇〇川でイベントを開催するといっても、市役所の様々な課が縦割りでイベントを開催していて、〇月〇日の〇〇川のイベントに参加したいと思っても、どこに申し込んで良いのか市当局でさえ把握しておらず、いろんなイベントがバラバラと開催されるといった事情もあります。自治体が縦割りで統括する部局が無いといった事例は避けたいため、「この場所に来ればイベント情報が分かる」、「この場所に来れば参加したいイベントの申し込み手順がわかる」というように情報が整理され集約して発信できる場所にすることが理想であり重要

だと考えます。

(委員)

- ・起業を促すという点では産学連携という視点から、中学生・高校生と連携して起業・創業したい人を育てるという試みも伊勢崎市に住民として起業するような流れが必要であり価値があると考えます。

(委員)

- ・起業者に対する市の補助等、市としての施策や企画等の事業も今後期待があると思えますし、検討していただきたい点です。

(委員)

- ・この場所を学生が集う場所とし、契約した高校や大学や企業がセミナーやワークショップを行う場所とするのも良い案だと考えます。この場合、参加する学生やセミナー等を企画主催する学校、企業は法人単位又は個人単位の登録制とし料金を取る仕組みが前提となります。

(委員)

- ・情報発信機能ということで、伊勢崎オートレースの情報も発信したら良いし、地元のスポーツの情報を発信することも一つの案だと考えます。

(委員)

- ・情報発信拠点という役割として、企業サポート、産学連携といった案が出ましたが、図書機能ということで、読み聞かせ等のイベントの発信、企業や産学連携のイベントに因んだ「企画図書コーナー」なども有りだと考えます。

(委員)

- ・産業振興支援機能という点で「インキュベーション」といった対応が中心市街地であるこの場所では必要なのかという点には疑問があります。この点については、市役所でも商工会議所でも現状のそれぞれの場所で機能していることだと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

- ・現状の市役所等については、土日は機能していないという認識ですから、インキュベーション機能という点では土日も対応できる施設でないという意味が無いし、産学連携の事業を加えたインキュベーションの施設であれば意味があると考えます。

(委員)

- ・事務局資料3によると、キーワードは「創業（SOUGYOU）」ということですが、高齢者も外国人も女性も学生も誰でも情報発信できる場所という観点から、今までの委員の皆さんの話から「情報発信」をキーワードにした方がより相応しいのではないのでしょうか。

(委員)

- ・「創業（SOUGYOU）」という要素も必要ではないでしょうか。さまざまな情報発信の媒体を利用して、情報発信プラットフォームの拠点とすれば良いと考えます。
- ・「創業×情報」だと興味を持って見ない人が多いが、エンタメ情報もあり、スポーツ情報もあり、イベント情報もありといった情報なら興味を持って見てくれる人が増えるため、様々な情報を含めて「情報発信のプラットフォーム」とすれば良いと思います。

(委員)

- ・「創業」という視点だけだと、実際の現場では途中でくじけてしまう人が多く、対象が限定されてしまい、にぎわい創出といった意味で本来のにぎわいが達成できないのではないかとこの点が気になっています。
- ・エンタメ情報もあり、スポーツ情報もあり、イベント情報もあり、といった中に、リフォーム情報もあり、助成金の情報もあり、投資の情報もありといった求めたい情報を得られる場所、発見のある場所というのは良い案であると思いました。

(委員長)

- ・委員の皆さんから出た意見が、サウンディングで「チャレンジショップ」としてやっていただけますかという形で民間事業者の意見を聴けることに本来の意義があると考えています。

(委員)

- ・チャレンジショップという案はとても面白いです。結果的ににぎわいが創出できるという点が重要であると実感しています。

(委員長)

- ・今後の施設の整備方針としては、必要最小限を整備し民間事業者に任せるといったやり方が良いと思います。

(委員)

- ・人を集める場としての機能も必要であるが、にぎわいを誘発する施設が望ましいと思います。

(委員長)

- ・大きな商業施設ができるだけで、商店街のにぎわいが失われ潰されるという事態は避けたい。人が住むマンションの建設を誘発し、チャレンジショップ等の試みが実践できるような中心市街地にできればというのが理想的なので、サウンディングで民間の意思を上手く聞いていきたい。

(委員)

- ・「インキュベーションオフィス、レンタルスペース、チャレンジショップの機能を備え、その際、各スペースの利用については有償で収入を得るということを前提条件に民間にやり方を聴取するという方針が良いと思います。（以下、「方針案A」という。）

	<p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には「方針案A」が良いと考えています。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「方針案A」が良いと思います。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能としては、イベント、催し、企画展が行えることを想定し図書館のフリースペースを新施設に持ってくるイメージで考えています。読み聞かせ機能を実施することで、にぎわいの創出を促します。児童スペースに課題があるという点も現地視察で目の当たりにしたため、児童図書について新施設に持ってくるという整理もできると思います。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書機能については、一般図書以外の機能を新施設に持ってくるという認識で良いでしょうか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童図書、読み聞かせ機能について持ってくるという整理で、産学連携による次世代育成という役割も促せます。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習室も移設することで対応できると思います。学生は、自身の本を持参することが多く、学習室で本を借りるということは少ないと思います。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インキュベーション×情報発信」で雇用の創出にも繋がります。新施設の入口スペースは情報発信機能ということが理想です。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の伊勢崎織物会館の建物については、取り壊しが前提ですか？ <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現施設の利用も含めてサウンディングで意見聴取するということが可能だと考えていますが、理想的に実現する場合、運用フェーズを担う組織も民間であることが望ましいです。図書館機能は公共が整備し、指定の機能を備えた民間施設を準備することといったサウンディングでの意見聴取も可能と考えます。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢崎銘仙に関するキャラクターを作って、施設のイメージキャラクターにしたらと思います。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用段階では、地元でやる気のある事業者を母体にして運用組
--	--

織を作り運用することが望ましいです。民間が運用方法を考えてもらうようなサウンディングにしたい。

(委員)

- ・他市の事例を参考に運用組織の立ち上げについて市側で検討していただきたいです。また、地域おこし協力隊が活躍する場として、組織運営を任せることも市として検討していただきたいです。

(委員)

- ・民間ということは、これから創業する人という定義でよいでしょうか。他市事例の話が出ましたが、伊勢崎市は製造業の方が多いため、他市事例が流通販売業の事業者の方が成功している事例に必ずしも当てはまらないという場合もあると思います。

(委員長)

- ・サウンディングについては、参加しやすい条件を設置していく必要がある。
- ・最初の運営は指定管理で委託するのか、民間で運営していくのか、サウンディング後に手法を決めていけばよいのではないのでしょうか。

(委員)

- ・イベント企画といった点では、近隣施設の赤石楽舎をもっと活用すべきであると思います。通りからの見通しも良く活用しない手はありません。

(委員)

- ・赤石楽舎の今後の利用方針について担当課の意見を次回教えて欲しいです。

【事務局】

- ・担当課の方針については、次回確認して報告いたします。

(2) その他

(委員長)

- ・まちなか発見ワークショップ事業「まちなか宝さがし」(事務局：産業経済部商工労働課) 概要紹介

【事務局】

- ・第4回検討委員会の開催について

4 閉会 新井副部長

(終了：午前11時50分)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第4回検討委員会
開催日時	令和4年8月25日(木) 午前10時00分～午前11時35分
開催場所	伊勢崎市役所東館5階第4会議室及びオンライン上
出席者氏名	(委員)五十音順 オンライン参加：秋山委員、笠原委員、堤委員長、村上委員 会場参加：大前副委員長、加藤委員、牧委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、 土谷行政改革係長、齋藤係長代理 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍聴人数	—
会議の議題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点に関するサウン ディング調査要領(案)」について (2) その他 4 閉会
会議資料の内容	資料1 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に関するサ ウンディング調査要領(案)」

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1 開会 新井副部長

2 委員長挨拶

今回は、第3回委員会までの協議内容を基にサウンディングに向けて、事務局と案をまとめた資料（資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に関するサウンディング調査要領（案）」）について、皆様のご意見をお伺いしていきます。

3 協議事項

(1) 「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点に関するサウンディング調査要領（案）」について

(事務局説明) 小此木事務管理課長

(委員)

- ・調査対象は法人に絞っているということについてお伺いします。
- ・参加意向を前提としたサウンディングということによろしいのでしょうか。
- ・ノンプロフィット（民間非営利団体）を対象にするのかについては、どのようにお考えでしょうか。

(委員長)

- ・参加者は制限したくないと考えます。
- ・サウンディング調査要領に「個人」という文言も入れても問題ないと思います。

(事務局)

- ・「個人」等の参加を制限することなどの特段の意図はありませんので、記載の仕方について調整します。

(委員)

- ・資料1については、前回までの検討結果を【公共部門】、【民間運営部門】ということで、短期間でわかりやすくまとまっている内容となっていて、このような方向性で良いと思います。

(委員)

- ・資料1の【公共部門】学習スペースの記載については、幅広い年齢層が対象になった方が良いのではないのでしょうか。「高齢者」にも配慮すべきであるし、「主に学生・児童向け自習スペース」と限定して記載しない方が良いと思います。

(委員長)

- ・その点も議論の必要があると感じていたところです。
- ・資料1【公共部門】の「主に学生・児童向け自習スペース」の意図については、赤石楽舎との連携の可能性を示唆しており、「赤石楽舎＝児童・学生（無料）」、「企画スペース＝一般・社会人・法人（登録制・有料）」、「情報発信＝広く一般（高齢者も含む。）、休憩スペース」等々の住み分けを連想してまとめたところです。

(委員)

- ・資料1の【公共部門】の導入機能として「図書館」という記載がありますが、前回までの検討結果を踏まえると「図書スペース」という記載の仕方が相応しいと思います。「図書館」というより、図書館機能の一部を持ってくるという方向で今まで議論し、委員会の案としてまとまってきたという認識です。

(事務局)

- ・特段の意図があるということではなく、機能の大項目として、「図書館」という記載に至ったということになります。

(委員)

- ・「図書スペース」という記載に変更する方が良いと考えます。

(委員)

- ・資料1について、前回までの検討結果を【公共部門】、【民間運営部門】ということで、わかりやすく短期でまとまっている内容であるという点は同感です。
- ・【公共部門】の「図書館」については、現状の図書館を強化する付加機能ということでイメージしていました。
- ・【公共部門】の「情報発信」、「企画スペース」については、お互いの相乗効果を狙った役割が果たせたら良いと考えており、「コワーキングスペース」や「休憩スペース」といったものが常設で必要であり、文言として記載した方が良いと思います。

(委員長)

- ・「コワーキングスペース」については、【民間運営部門】のイキュベーションスペースやレンタルスペースで補い、整理できると考えていました。常設の休憩スペースについては、情報発信ブースに常設で設置しても良いし、企画スペースに常設で設置という整理もできるのではないのでしょうか。

(委員)

- ・展示だけだと連想してしまうのではなく、創業・販売に繋がれるような場所づくりをしたいと思うが、そのためには興味を持ってもらえるようにサウンディングの手法や参加者への周知が重要だと考えます。
- ・サウンディングの周知は、Webで行うのか、指定の事業者へ通知を送る形で実施するのか、県内外の法人にどのように参加を促すのか教えてください。
- ・にぎわい創出に向けたまちづくりの概要をサウンディングで伝えることも必要であると考えます。サウンディング時におけるまちづくり概要資料の提供についても事務局で検討してください。

(委員長)

- ・まちづくりへの取組概要資料については、本委員会の会議資料や議事録が該当するのでしょうか。または新保健センターの概要

を説明いただいた際の概要資料のような「施設のコンセプトをまとめた資料」を事務局でご用意いただきサウンディングの補足資料とすることも検討してください。

(委員)

- ・資料1の【公共部門】及び【民間運営部門】から判断すると、子ども向けスペースが広くなりそうだなという印象を受けます。近隣には保健センターが新設され、子育て支援機能を担っているということから、「子ども向け機能＝保健センター」、「一般・法人・個人事業主向け情報発信機能＝検討中の施設」と整理して考えた方が良いと思います。その点から、検討中の施設については、子ども向け機能のスペースは必要ない気がしています。

(委員長)

- ・個人の意見としては、赤石楽舎に児童・学生向け学習スペースを集約するという点でも良いのではないかと思います。
- ・市としての赤石楽舎に係る方針があると思いますので、市内部での検討により、方針を明確に示していただければと思います。

(委員)

- ・図書館の現状や北小学校の利用の現状、運営を管理する事務員の配置状況等を考えると、学習スペースについて赤石楽舎に集約するという整理については違和感があります。
- ・元々は、図書館が手狭で駐車場の使い勝手が悪い等の様々な課題を解決する案として、図書館の一部機能の移転という点が話の始まりであったと思います。

(委員長)

- ・そういった点からは、学習スペースを集約して赤石楽舎の会議室を利用し、さらには同施設の展示スペース等についても、一体管理をすれば、手狭である点は解決できると考えました。

(委員)

- ・赤石楽舎の現状は北小学校が優先であることから、学習スペースや展示スペースなど、きちんと管理する事務員の配置の必要があると思っています。そのような管理の面から、図書館にある静かな学習スペースをそのまま赤石楽舎に持ってくるということは困難だと理解していました。

(委員)

- ・図書機能を赤石楽舎に持ってきて、学習スペースは織物会館の検討施設に持ってくるという整理でいかがでしょうか。赤石楽舎に図書館が一体化すれば小学校の児童の利用も促進できると思います。学習スペースについては、学生の受験勉強や社会人の資格取得での利用が多数を占めると推測されるので、資格取得を考える社会人や学生が勉強の合間に起業や創業の情報発信に何げなく触れられる、マッチングで新しい出会いを得るといった場所づくりができれば良いし、機能としても整理しやすいの

ではないでしょうか。

(委員)

- ・「赤石楽舎＝図書機能を集約」、「織物会館の検討施設＝(起業・創業)情報発信機能」というのは良い案だと思います。子ども(児童)向けスペースは「新保健センター」に集めてもらえば機能としてすっきりして良いと考えます。

(委員)

- ・市として赤石楽舎の活用について検討をお願いします。全ては、市として赤石楽舎をどのように活用していくかという方針に関係してくると思っています。

(委員長)

- ・サウンディング調査要領の記載については、「図書館スペース」「学習スペース」は「図書・学習スペース」にとりまとめ内容を整理し、「情報発信」「企画スペース」「図書・学習スペース」の順に記述したほうが良いです。
- ・3点気になる事項のうち、1点目は「伊勢崎織物会館の既存建物の活用についての検討」という項目の追加について、2点目は「サウンディングスケジュールにおける現地見学会と合わせての質問回答が望ましい」という意見と、3点目は「サウンディングに参加した事業者に対する公募時の加点評価について(インセンティブの問題)」です。
- ・1点目の「伊勢崎織物会館の既存建物の活用についての検討」という項目の追加について、織物会館の増改築についての可否について協議したいため、事務局又はオブザーバーからご意見ををお願いします。

(事務局)

- ・増改築の可能性について記載がないことについて、事務局として特に意図はありません。伊勢崎織物協同組合の意向が第一であると認識しています。

(オブザーバー)

- ・施設としては、現状、トイレが男女共用となっている点が時代にそぐわないため気になっているところです。解体か増改築か方針が決定すれば伊勢崎織物協同組合内部で説明が必要となります。

(委員長)

- ・サウンディング後協議決定すれば、特に問題はないと判断できますので、サウンディングでは「伊勢崎織物会館の既存建物の活用について検討」という文言を記載することとします。
- ・2点目は「サウンディングスケジュールにおける現地見学会と合わせての質問回答が望ましい」という意見について、事務局からの方針を説明してください。

(事務局)

- ・一般的なサウンディングスケジュールとして、参加事業者どう

しの接触がないようにという配慮から個別ヒアリングという手法を予定しました。

(委員長)

- ・ 現地見学会と同時に個別にヒアリング回答を行うことで接触を避ける対策もできると考えますので検討をお願いします。現地見学会とヒアリングの同時実施は、リアルな意見が反映でき意義のあるサウンディングになると実感していますので、ぜひ検討及び実施をお願いします。
- ・ 3点目は「サウンディングに参加した事業者に対する公募時の加点评価について（インセンティブの問題）」です。事務局の方針について説明してください。

(事務局)

- ・ 資料1については、実施主体が検討委員会としての要領の記載事項という位置付けであるため、「市として加点を検討（考慮）します。」という文言であれば記載可能という認識です。

(委員)

- ・ 資料だけを見ると「ハコをつくる」事業という印象が強いため、なかなか提案しにくい内容ではないかと感じている。実際は、地元に関心のある人が関わらないと結果的に上手くいかないと考えるため、「地域の人に関わる優位性を考慮したプロポーザルを可能にできる」といった内容が読み取れないとサウンディングに参加する魅力を感じないのではないのでしょうか。

(委員長)

- ・ 資料1の記載内容としては、【公共部門】、【民間運営部門】の順番で記載されているが、上から【民間運営部門】、【公共部門】と記載の順番を変えることで印象が変わると思います。
- ・ 現状の市役所等については、土日は機能していないという認識ですから、インキュベーション機能という点では土日も対応できる施設でないという意味がないし、産学連携の事業を加えたインキュベーションの施設であれば意味があると考えます。

(委員)

- ・ スモールビジネスを行う事業者が出店しやすい書き方が必要だと思います。例えば「提案した事業者は優先的に安価でチャレンジショップ、レンタルスペース、インキュベーションスペースを利用できる。」といった記載はどうでしょうか。

(委員長)

- ・ 優先的に安価で利用というアイデアはとても良いと思います。

(委員)

- ・ 「個人事業主」にメリットを感じられるような書き方が必要だと考えます。

	<p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「全ての調査項目に対してお答えいただかなくても結構です。」といった記載よりも、様々な個人事業主を配慮して「項目の一部が提案できない場合であっても、ある一部分の項目のみの提案でも参加可能です。」と記載した方が文章としてわかりやすいです。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サウンディングの通知・周知の方法はどのように考えているか具体的に事務局から説明してください。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市のホームページはもちろん、PPP/PFIに積極的に取り組んでいる全国的な事業者と直接連絡し、周知することを予定しています。また、商工会議所及び金融懇話会にも直接周知させていただく予定です。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所等地元事業者にはぜひ直接周知をお願いします。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工労働課が担当の【まちなか発見ワークショップ事業「まちなか宝さがし」(事務局：産業経済部商工労働課)】等とタイアップするなど、商工労働課で周知する地元事業者のリストアップを行ってサウンディング周知及び通知を実施してください。ぜひ市役所内での部署連携をお願いします。連携によって、それぞれの事業の成果が出ることを期待しています。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会のメンバーがサウンディングに参加することも可能でしょうか。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1「第3サウンディング調査の内容」の「1 サウンディングの調査の対象」に記載のある条件のほか、参加を妨げるものはありません。 <p>(2) その他</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回検討委員会の開催についてはサウンディング結果の取りまとめ後を予定しています。 ・スケジュールについては、決定次第連絡します。 <p>4 閉会 新井副部長</p> <p style="text-align: right;">(終了：午前11時35分)</p>
--	--

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第5回検討委員会
開催日時	令和4年12月27日(火) 午前10時～正午
開催場所	伊勢崎市役所東館5階第3会議室及びオンライン上
出席者氏名	(委員)五十音順 オンライン参加：秋山委員、堤委員長 会場参加：大前副委員長、笠原委員、加藤委員、牧委員、村上委員 (事務局) 新井企画部副部長、小此木事務管理課長、土谷行政改革係長、 齋藤係長代理 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍聴人数	—
会議の議題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関する サウンディング調査の実施結果概要の公表について (2) その他 4 閉会
会議資料の内容	資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関する サウンディング調査の実施結果概要の公表について(案)」

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1 開会 新井副部長

2 委員長挨拶

今回は、伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要（資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要公表について（案）」）について、事務局からの説明の後、委員の皆様のご意見をお伺いしていきたいと思えます。

3 協議事項

(1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要の公表について

(事務局)

- ・資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサウンディング調査の実施結果概要の公表について（案）」の説明

(委員長)

- ・公表案について説明していただいたところですが、サウンディング調査実施後の率直な感想を事務局にお伺いしたいと思います。

(事務局)

- ・事務局としては、事業者の意見を聞くだけではなく、考え方についても意見を引き出すよう意識してヒアリングを実施したところです。その結果、様々な貴重なご意見を賜りました。

(委員長)

- ・事業者からの課題と懸案事項については、事務局側で整理していただき、行政としてすぐ実施できる事項については、他部署と連携するなど市側で取り組んでいただけることをお願いします。

(委員)

- ・図書館の全面移設についての意見が多く寄せられている印象を受けました。にぎわい創出という観点から、お年寄りから子供まで集客可能というご意見は良いと思いました。結果概要からは、「補助金を利用できるかどうか。」というご意見がありましたが、補助金を使えるのであれば非常に有効であると感じたところですが、実際補助金については、どのように整理されているのでしょうか。

(委員長)

- ・図書館の全面移設については、本検討委員会での検討とは別問題で市側の方針の問題と捉えています。既存の個別施設計画等がある中で市側がどのように判断されるのか、まず事務局が市側で調整していただき、図書館全面移設については市として方針を決定していただかないと、ここで何を意見しても意味がな

いと認識しています。補助金の話も事務局で整理されている情報がありましたら説明をお願いします。

(事務局)

- ・ 図書館で所管する外部の有識者会議からは、図書館の老朽化問題に触れ、「今回のにぎわい創出拠点整備に図書館の全面移設ということについても検討して欲しい。」という要望は、市長宛てにいただいているところです。

補助金については、現在調査中でありまして、図書館を単独移設するか複合施設とするかによって、補助金の上限等も変わってくるという点から、本検討委員会の方針案決定を経てから補助金の情報については精査し、市側で決定していく予定です。

(委員長)

- ・ 要望は挙がっているというお話ですが、市としての方針はどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

- ・ 要望があるという事実は確かにある中で、本検討委員会においてはその状況を踏まえていただきながらも、異なる視点でご意見を出していただくという認識です。

(委員長)

- ・ 個別施設計画がある中で、計画を変更する用意が市側にありますか。個人的な意見としては、既存の計画を検討委員会やサウンディングを経て変更することは「有り」だと考えています。この辺りを市側で整理していただき、赤石楽舎の運営の在り方等についても市側で調整をお願いします。

(事務局)

- ・ 図書館の全面移設がにぎわい創出に繋がるとご判断いただけるのであれば、本検討委員会の方針案に盛り込んでいただき、その方針案を受けた結果、既存の個別施設計画の変更に向け市側で調整するという点については可能なことであると認識していますので、まずは何がにぎわいに繋がるのかを方針案として決定していただきますようお願いします。

(委員長)

- ・ 了解しました。

(委員)

- ・ 今回のサウンディングを受けての説明をいただき、本検討委員会で検討してきた内容に沿ったものとしてご提案をいただけたという第一印象です。委員会の中で言いきれなかった部分が、各提案の中で色々な要素としてサウンディング結果の中に出てきたと感じています。中でも、情報発信スペースの考え方といったものがサウンディングを通してこのような結果として出てきたということで、その辺りを委員会として精査していくことで方針案が決定していくと考えています。

検討当初に市の個別施設計画がある中で、委員会で考えていた

ところとは異なり、様々な提案事業者6者から図書館の全面移設が出てきたということで、地域の歴史や図書館の今後の在り方、さらにはにぎわいの創出といった点を考慮して図書館という点も今後の大きな検討のポイントになると考えています。

(委員長)

- ただ今の意見を受けて私からの意見ですが、多数の事業者が提案しているものが良いのではという考えもありますが、言い換えると誰でも検討しやすい案件ということも言えてしまうため、少数派の意見を捨てて反映していきたいというところではあります。情報発信スペースの話も面白いので検討の余地があると思いました。今後の方針決定については、この場所でなければならない、この場所に必要なものということを整理していきたいと思います。この場所でなくても良いものについては今回の方針からは整理していきたいと思います。

(委員)

- 中心市街地からにぎわいを無くしたのが駐車場問題だったはずなので、中心市街地にたくさんの駐車場を設けて、郊外と同じような商業施設を集めたとしても、駐車場が豊富にある郊外型の商業施設と比べればかなわないと感じています。問題は駅からの動線を考えて公共交通機関を使って人々をいかに呼び寄せるかという点を重要視しなければ、中心市街地のにぎわいにはならないでしょう。そういった意味でこの場所を情報という点に特化してにぎわい創出を考えていくことが一つの方法だと感じています。

(委員長)

- 個人的には全く同じ意見で同感です。
駐車場の規模については、本検討委員会で検討するにぎわい創出拠点がどういう機能を持つべきかで施設の規模を決定し、駐車場をどの程度設けるかということで決定してくると思っています。検討している拠点の規模により、敷地の使い道が無いのであれば駐車場にすれば良いという話にもなると思っています。

(委員)

- 感想としてはいろいろな意見が出ており、コンテンツが色々出てきたので想像しやすい部分もありましたが、本検討委員会において伊勢崎市の方針としてどういった施設が相応しいかをしっかりと検討して行くことで、方向性が見えてくるのだと思っています。情報発信といった部分では、総合計画等を踏まえて伊勢崎市として目指す方向をわかりやすく体现する施設であるべきだと思っています。

(委員長)

- 今の意見は非常に重要なことだと思います。公共施設は市民のための施設でもありますので、しっかりと市の姿勢・方針を示すといったことは重要であると考えます。

(委員)

- ・感想としては、どの提案もとても素晴らしい提案でした。実際、実現できればにぎわいになるであろうと思える内容でしたが、理想だけではなくポイントは実際ご提案いただいた各事業者に任せて実現できるものなのかどうかという点が今後の実施段階では重要であると思ったので、各事業者の実績や信頼度がこの結果概要からは見えてこないため、事業者名等は委員向けには開示しても良いと考えます。
さらに、本当にこの場所でなくてはならない施設なのかという点も検討のポイントとなると感じました。

(委員長)

- ・個人的には、事業者名を本検討委員会においては開示しても良いのではないかとと思いますが、事務局側の配慮として、各委員から意見を出しやすいう、事業者名を番号化するという事で整理されたと認識しております。理想的な内容という提案になっていると思いますが、理想的な提案と実際実現できる提案は異なるものだと思いますが、事業として実施できる部分が各事業者によって異なってくると思いますので、事業者名を1番、2番などとして、各事業者ができることとできないことを段階的に整理しつつ事業者の事情を考慮して検討して行くという事で整理できるのではと感じています。

(委員)

- ・皆さんの意見が非常に参考になりましたし、各事業者からも様々な意見が出て良かったと感じています。概要としてまとめる事務局も苦労されたのではないのでしょうか。未来に向けてチャレンジできる内容の提案だったのではないかという感想です。ただ、様々な意見がありましたが、作ったら終わりということではなく、PFIという点での検討という点でも限られた予算の中でいかに活用して発展させていくかという点が重要であると思っています。前橋の中心市街地の事例では特定の企業からの資金援助等がある背景もあるようですが、存続して活用発展させていく予算面での運用計画の配慮も必要になると考えます。提案の中では、学生のインターンシップとのマッチングですとか、ビジネスマッチングの機会、織物のようにみんなが分業して協力して街をつくっていくという意見もありましたので、マッチングや協力して行っていくといった点がこの拠点に必要なキーポイントになると思いますので、どこにフォーカスしていくかこれから議論していく訳ですが、とても良い意見を事業者からいただきましたので真剣に考えて取り組んでいきたいと思っています。

(委員長)

- ・ぜひ金融機関の視点からも資金面の支援などや運営方法も含めて、特にインキュベーションスペースの在り方について等、実際に支援できる、若しくはできないという目線でのご意見をいただければ有効となると考えます。

- ・資料1「伊勢崎市中心街地にぎわい創出拠点整備事業に関するサ

	<p>ウンディグ調査の実施結果概要公表について（案）」における今後の考え方を整理していければと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回は、検討項目についての感想ということで確認していき、次回に検討を行いたいと思っております。 ・「【民間運営部分】に関するインキュベーションスペース（作業＋展示・販売）」については、概ねどの事業者にもぎわい創出が可能と回答していると認識できますが「【民間運営部分】に関するレンタルスペース・チャレンジショップ」については、総括すると安価で有利な条件が整えば民間事業者が進出できるという結果に整理できます。独立採算制の場合は利益を出しづらいという回答もありましたので、仮に公設民営という手段もあり得ると思いますが、次回の委員会では、そこまでして機能として設置する必要があるかどうかという点を議論していきたいと思います。 ・「【民間運営部分】に関する飲食・販売などの小規模店舗＋集客施設」については実施できるという回答ですが、事業者がセットするという整理が一般的であり、実施できるという事業者に合わせて施設のスペースを設置していくことを考えています。個人的には結果概要に記載のある内容で検討すれば良いのではないかと考えています。 ・「【民間運営部分】に関する広場等及びその他」については自由に活動できる場という整理もできるし、無理に箱を作ってそこに合わせて何かをやるというのではなくて、機能に必要な施設を作っていくという整理が良いと思っていますので、賃料等を払って民間が使うという整理が良いのではないかと考えています。本来は全て民間で整理していただくのが望ましいですが、どこまで行政が整備すべきか（行政が箱や場所を用意して賃料を払ってもらう）という整理になると思います。 ・「にぎわい創出に望ましい追加機能」については、関連団体の事務所であれば入ってもらうことについてはありがたいのですが、無料で入るということはできないと思いますので、別の場所でも良いのではないかと整理もできます。コンベンションホール等は伊勢崎のほかの場所にいくつもあるイメージなので、個人的には別の場所でも良いのではないかと感じていますので、次回の検討委員会で整理していければと思っています。 ・「にぎわい創出に削除が望ましい機能」については、本来はまちなかに回遊させるべきという意見がもとだと認識していますので、ここからまちなかに回遊させるようにまちなかの連携を前提に整理すれば問題ないと認識しています。公共の支援ありでつくったお店と、以前からあるお店との支援の温度差の違いはどうなるのかといった話にもなると思いますので、前提条件によってだいぶ異なった議論になってしまうと感じています。 ・「該当範囲の土地賃借料の上限」については、賃料の上限を出すことは難しいという話ですが、民間としたら安い方が良いに越したことはないという点で下限は出せても上限は出せないということが本音であるということだと認識しています。 ・「まちなかの店舗・企業等との連携・相乗効果に関する飲食・販売等の小規模店舗＋インキュベーションスペース」については、実際にやりたいと手を挙げる出店希望者から提案してもら
--	--

	<p>うものを採用するという事で良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか店舗への誘導に関する提案の銘仙の着付けレンタル」については、民間事業者で取り組むのも良いですが、これこそ織物協同組合さんの事業としてやるべき提案だと思っています。ぜひ織物協同組合の関係者に積極的に取り組んでいただきたい案件で調整をお願いしたい点であります。 ・駐車場の話ですが、駐車スペースだけあれば良いという話ではないと整理できると思います。どうするかという整理は必ず実施しなければいけない点だと思いますので、今後の検討となると思います。駐車場を設けるということは当たり前のことだと思いますので、実施するという整理になると思います。 ・「公共部分に関する提案等についての情報発信」については、この拠点の売りになる話だと思います。それぞれの提案について、できるのならばぜひやっていただきたいという整理になると思います。 ・「公共部分に関する図書スペース」は、次回以降しっかり議論していきたいと思っています。 ・「公共部分に関する資料館」については、観光の目玉にするのは良いと思っていますが、本当に観光の目玉になるのかという点をしっかり次回議論していきたいと思っています。また、委託スペースは、どう使うか、どんな運営をするかに全てかかっていると思いますので、運営事業者を決めて設計して実施することが良いと思っています。続いて、その他については、諸々の計画を整理して検討して行く必要があると思っています。 ・「利用者を増やすため追加すべき機能」については、オープスタジオも広場との関係で良いと思います。交番等は「出来る」／「出来ない」で整理していただければ良いと考えています。 ・「PFIの提案の可能性等」については、民間企業の収益が出る部分であれば可能である理解となると思いますが、民間の部分がどのくらい収益が出るものに作れるかというところにかかっていると思います。 ・「成果連動型民間委託方式」については、シンプルなものが良いと思います。行政がどの程度対応できるかという点もあるかと思っています。 ・「赤石楽舎の施設や広場との連携／一体利用における石碑等」については、そのままの現状の場所で広場と連携して整備すれば良いと整理できると思います。移設についてもどちらでも良いという認識です。 ・「将来、公共施設の代替集約地となる可能性を考慮した配置」についてですが、民間運営部分と公共部分とは、しっかりと切り分けた方が良く個人的には思っています。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所でないとならないというものは何だろうということを共通認識で持つべきであると思っています。旧時報鐘楼があったり、赤石楽舎があり織物会館があったり、図書館があるという背景がここに以前からあるものですので、ここから動いては
--	---

いけないものと考え、民間の機能は動いて良いものとして整理するなど共通の認識で整理する必要があると思います。

(委員長)

- ・非常に重要な意見だと思います。改めて事務局でこの場所の歴史、背景について次回資料として整理していただきまして、歴史的背景、この場所についての資料を事務局で用意／説明してください。それらを基に次回検討していきます。

(委員)

- ・サウンディングの結果を見ていても、各事業者の考え方でにぎわいの定義が異なっていると感じました。本検討委員会では改めてどんな人たちが集まることでのぎわいを構成するのかを明確に打ち出さないと今後の方針に影響してくると思いますし、共通認識として理解して検討して行くべき事項であると思っています。

(委員長)

- ・誰に対してどういう集客をもってにぎわいを創出したいのか、市の考えるにぎわいは誰に対してどういうことなのかを事務局で整理して次回ご説明ください。

(委員)

- ・現時点での織物協同組合からの要望について、変更点などありましたらご提示ください。

(オブザーバー)

- ・現時点では、委員の皆様が議論している内容で問題ないと認識しています。

(委員)

- ・サウンディングの結果概要から、ある程度特定の団体と判断できるものもありました。

(委員長)

- ・おっしゃるとおりでしっかりとそれらの地元の団体にやっていただければ問題ないのですが、その団体に任せっきりにするというわけでも無いと思いますので、関係各所で実施していただける部分を連携していただくということが望ましいと思っています。
- ・今回は公共施設といえども民間が入ることを前提に精査していただいています。最後に聞いてみたい点は、事業者の立場としてこの拠点でどう出店したいかなど意見があればお伺いしたいと思います。

(委員)

- ・事業者として人をどう集めるのかが重要なので、一般の人が入りたいかという点を重視していきたいので、既存の施設のままであれば入る想像が付きません。やはり設計から（施設のリニューアル）しっかり検討委員会で方針を打ち出して決定して

いきたいと個人的には思います。入る事業者も施設のコンセプトや方針をしっかりと理解して入ってもらうという整理が良いと思います。ソフト面は伊勢崎市がどういう方向を目指したいのかと委員会での方針がしっかり決まれば商店街とにぎわい拠点に入りたい事業者とをつなぐ提案は、自分自身の事業としてもできるのではないかと考えています。

(委員長)

- ・既存の建物ではだめという整理では無く「望月書店」（前橋市広瀬川沿いの空き店舗をリニューアルし新規出店）の事例のようなアプローチもできますので、全面リニューアルか既存施設を利用するかは、私自身どちらでも可能であると考えています。個人的な意見とすれば「伊勢崎のまちなかで起業したい。」という若者を拾っていきたいという思いがあります。そういう方を探して優先的に入っていただくという手法を取ることが有効だと考えています。

(委員)

- ・駅周辺でイベント企画を手掛けている中で、現状伊勢崎のまちなかは商売が難しい、商売するハードルが高いという認識が一般的な意見だと感じています。地元の商店街で商売をされている方の意見をヒアリングするという点が重要だと思っていますので、それらの意見も踏まえて本検討委員会で方針を決定していくことが良いと考えています。

(委員長)

- ・一時的／単発的な店舗やキッチンカーで出店の方がハードルは低いという認識で良いでしょうか。

(委員)

- ・実際のところ商売するものとすればどちらも大差ないと感じており、実際に事業を営まれている方から耳にするのは、単体で伊勢崎のまちなかに集客するのは難しい、無理があるという意見が多いです。一時的な集客になってしまうけれども、イベントがあれば集客になるが本当に一時的なものであるため、常設でも単発の出店でも大差ないという認識です。広報活動としてイベントは必要であるという認識です。イベントはまちなかをアピールするきっかけとしたいと思っているということが、事業者の本音であると思います。継続的に対外的にアピールしていくということが必要であり、大手町パティオの認知度も継続的にアピールしていく必要があると思います。

(委員)

- ・伊勢崎市中心市街地の活性化に係る意見交換会の結果報告があれば事務局からお願いします。

(事務局)

- ・中心市街地の活性化について各方面のご意見を頂戴するという意見交換会を実施しましたが、記録がまとまり次第ご報告いた

します。

(事務局)

- ・今回の検討委員会において結果概要を報告させていただきましたが、本件については委員の皆様のご承認後、伊勢崎市のホームページで公表します。今回の結果概要の公表についてご承認いただけますでしょうか。

(委員長・委員)

- ・異議なし。

(事務局)

- ・ご承認をいただきましたので、本資料を市のホームページで公表いたします。

4 閉会 新井副部長

(終了：正午)

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る検討委員会 第7回検討委員会
開催日時	令和5年3月16日(木) 午後1時30分～午後3時25分
開催場所	伊勢崎市役所本館5階職員研修室
出席者氏名	(委員) 会場参加：堤委員長、大前副委員長、秋山委員、加藤委員、 牧委員 オンライン参加：村上委員 (事務局) 細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課長、 土谷行政改革係長 (オブザーバー) 伊勢崎織物協同組合 矢島事務局長
傍聴人数	—
会議の議題	1 開会 2 委員長挨拶 3 協議事項 (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書 (案)について (2) その他 4 閉会
会議資料の内容	資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書 (案)」

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

- 1 開会 新井副部長 会議の成立報告
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書（案）について
 - (2) その他
- (事務局)
- ・資料1「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る意見書（案）」の説明
 - ・昨年12月27日に開催した第5回検討委員会において、本日の会議での協議により、本委員会が作成する「伊勢崎市中心市街地にぎわい創出拠点整備に係る基本構想案」として、まとめていく旨をご説明したところですが、基本構想案ではなく意見書の誤りでしたので、この場で改めて訂正させていただきます。
なお、第1回目の委員会開催時にお示ししました本委員会の設置要綱では、本委員会は、本市が本整備に係る基本構想案を作成するに当たり、伊勢崎織物協同組合の土地の活用方法について検討し、その意見を市長に報告するとの規定となっています。
今回の資料の作成に当たっては、要綱に基づきまして、堤委員長へのご相談を経て、意見書（案）ということでまとめさせていただきました。
 - ・資料の一部修正について、敷地面積の8,980.32㎡の記載は、確認した結果、曲輪町31番5のいせさき明治館の駐車場部分の面積の222.83㎡が入っていなかったため、その面積を含めた9,203.15㎡に修正させていただきます。
- (委員長)
- ・事務局で取りまとめて作成した民間運営部分の表だけでは、各委員の意向が正確に反映されているかわかりづらいため、もっと書き加えたものに仕上げたいと考えるので、各委員から意見ををお願いします。
 - ・インキュベーションスペースについて、この項目自体の有無も含めて、「起業を検討する人を支援育成することが可能な団体等の入居による体制の整備」といった資料のとおりの記載で良いか、ご意見等がありますか。
- (委員)
- ・入居による体制と整備という表現ですが、具体的にどのような想定をされているのか。その団体に運営していただくようなことになるのか、ただの入居なのか。

	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースを提供するというだけでなくに留まらず、起業を検討する人のソフト面での支援体制を整備するという事で、起業者の育成に重点を置くとともに、事業者のマッチング等も支援できる場を考えるものである。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業する人が入るということも想定しているということですね。ソフト面も読み取れるような記載にして行けば良いと考える。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションスペースとレンタル機能については、役割が重複する部分があると思います。敢えて項目を分けた理由について、委員の中で認識が共有されていないと考えます。 ・あと1つは、レンタルスペースについての利用の仕方のイメージですが、NPO団体のような団体に土地なり施設を貸して、団体自身が施設の中身を整備して運営させるのかどうかという点は、運営部分については市が施設も全て整理してある団体に委託するという話なのか、こういった整理にするのかで話が変わってくると思う。 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の運営部分の位置づけの枠組みの中でインキュベーション機能を実現していくということと想定していますが、サウンディングでいただいたご意見も参考にした結果、運営する事業は民間運営部分としますが、独立採算制が見込めない部分については市の助成制度を補助として含めて、民間の団体等に運営することで実現するのではないかとすることを想定しているところである。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営のノウハウの議論は難しいところですが、インキュベーション機能については「民間の団体に運営していただき事業内容も民間が整理して実施する。ただし、市が整理し実施させたいインキュベーション機能で独立採算制が見込めない部分については、補助金等の助成制度を整備する。」ということによいか。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あくまで民間運営部分なので、市が整備するものではないという認識で、入居やレンタルスペースの想定は良いと思うのですが、この文面だと「団体等の入居による体制に整備」というところが、全体的な運営は民間団体に任せるといったようなイメージが付きにくく、市が運営するものを民間にスペースだけ提供する、ただ間貸しすればよいというように読めてしまうところに問題があるという印象だ。 <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション機能の整備を市がやるのか、団体が独自に
--	--

やるのかで全く話が変わってしまうため、そこは明確に記載する必要があると思う。資料の民間運営部分に係る導入機能にインキュベーションスペース、レンタル機能、飲食店販売、屋外広場、駐車場、その他とあるがその実施割合については、民間事業者が決定しても良いといった条件の記載があると良い。

- ・サウンディングの事業者意見に「施設を一体化した方が良い。」という意見があったが、事業実施後に、例えば、一機能について撤退したいといった場合、施設を市が整備した場合は、空きテナントができてしまい、維持運営をどうするといったことになるので、撤退する際の施設の後始末まで考えてもらうために、整備は民間で用意されるのが良い。「分棟での整備が望ましい。」と考えており、その旨の記載が必要である。

(委員)

- ・民間運営機能については、提示した機能について民間で揃えていただきたいという意味合いで良いか。

(委員)

- ・インキュベーション機能とレンタル機能については、いっしょの項目に整理して記載することが良い。また、飲食販売機能という記載よりもテナント機能ということで一部広場機能も含むといった方が事業者としては幅広く独自の判断ができるので良い。

(委員長)

- ・飲食機能といった記載より、テナント機能といったように記載し、飲食広場機能も含むといった記載で良いか。サブリースのような運営にするといったイメージで、実現できるのではないか。
- ・駐車場については、市が補助する等の記載もあっても良いのではないか。または、協議によっては一部市が補助することもあるといった記載をし、ここで決めてしまうのではなく、のちの協議・検討を想定するという方法もあると考える

(事務局)

- ・民間企業に求めるものは、インキュベーション機能とテナント機能という大きな括りで記載するということが良いでしょうか。その他は独立で運営できるというような記載で良いでしょうか。

(委員長・委員)

- ・了解

(委員長)

- ・駐車場については公共の方で〇〇台整備しますといった整理で、必要があれば民間でも整備してくださいという記載で良いか。

(委員)

- ・民間運営駐車場として機能を明示しなくても、必ずしも有料運

営をしてくださいという明示をせず、民間事業者が必要であれば有料駐車場を整備してくださいという整理で、敢えて記載しないが良いか。

(委員長)

- ・民間運営部分について、「インキュベーション機能」、「レンタルスペース」について整備してください。その際レンタルスペースについては、飲食、広場スペース等必要と思う機能を含み民間事業者で整備してください。さらに必要と思う場合は駐車場等も民間事業者で整備してください。という整理にしたい。
- ・「インキュベーション機能」については、独立採算制の面で難しいとのことから、市として補助や助成を行い支援する（家賃を下げる等）制度を協議するといった補記が必要という整理にしたい。

(委員長)

- ・公共部分に係る機能について、先程の議論からイベントスペースといったところは民間機能のインキュベーション機能に含むという解釈で良いと考える。駐車場についても民間機能に含むということで、公共機能に含めなくて良いという整理が良いか。
- ・交通拠点機能については、しっかりと記載する必要がある。駐車場スペースはここに車を置いて回遊していただくという面でも必要かと認識している。
- ・屋外広場機能の記載については、先程の議論から民間機能に含めるということと、その他の記載にある。赤石楽舎等との連携という記載に意味合いとして含められるため、敢えての記載は必要ないという認識でいる。
- ・気になる点について確認になるが、整備は公共ということだと思いが、運営も公共でやるのか。直営ということか。

(事務局)

- ・公共の運営ですが、官民連携事業という観点からも施設の一体管理によるメリットというものもあるかと思うので、施設の一体管理という面では民間事業者に管理していただく手法により、維持管理経費の効率化を図りつつ、公共部門で運営するという考えになるかと考える。

(委員長)

- ・そのような考え方についてもきちんと最初に明記する必要がある。
- ・敷地建物全体の維持管理については、一つの民間事業者で実施を検討すると明記し、運営についてはそれぞれ整理した機能について実施するということが良いか。

(委員一同)

了解

(委員)

- ・図書館の全面移転が核になると思うが、この点を全面移転が必要で有るといふ意見書にするのか、検討委員会として図書館の全面移転については否定するのか本委員会としてどうしたら良いのか。

(オブザーバー)

- ・組合が伊勢崎市と協定を結ぶに至った理由として、至るまでには様々な選択肢が考えられた訳だが、本組合の所在する場所の歴史的背景を考えたとき伊勢崎城があった場所であり、全国的にも城があった場所については役所や学校等の文教施設が存在する背景からも、まずは市と土地活用の在り方を考えていこうということで、様々な歴史ある織物協同組合の方々の意見を頂戴した中で、やはり「文教地域に相応しい施設として活用していただきたい。」という意見のもと、協定を結ぶに至った。その経緯もご理解いただいて検討委員会の意見によっては、組合に戻って本来との趣旨が違ふ場合は考えを組合に戻って検討しなければならないという事情もある。また、協定についても本年の3月31日で期限が終了となっているため、委員会の検討結果を受けて延長するか否かといった判断もあるかと想定している。

(委員長)

- ・協定を結ぶに当たっては、図書館の全面移転ありきという意味合いではなく、「文化教養施設を整備することを前提にした検討であった。」という認識で良いか。
- ・図書館は最も市民の方が利用する馴染みのある施設で、経済的な効果も大きな施設であり、大きな重要な核であると認識している。
- ・市としては、意見として有識者の検討委員会でも意見を出して欲しいという認識で理解している。
- ・本委員会で意見書として出すには議論が深まっていないとの印象はあるが、移すということを言いきらないまでも、段階的に全面移転を考えるという記載は考えられると思う。現在の図書館の跡地利用がきちんと整備できた時点で全面移転するといった意見書とすることで良いのではないかと考えている。

(委員)

- ・図書館の全面移設については、委員の中で意見が分かれていたという認識だが、意見書としては全面移転と言い切らない配慮が必要かと思ったので、後々の移転の可能性も考えられる程度の記載しかできないのではないかと。全面ということではなく、書庫機能は現在の場所に残して、閲覧、貸出等にぎわいを創出できる部分については、新しく整備する施設に機能として必要だという整理にするのが良いかという意見があるが、それにしても検討委員会として図書館に関するヒアリング不足という事実は否めない。

(オブザーバー)

- ・図書館でイベントを実施しているが、織物協同組合の駐車場を

図書館に貸しているような状況があったので、組合では図書館の移転の意見があった経緯もある。現状の図書館での駐車場が事故等もあり危険だという認識も市とは共有していたため、移設は市民にも有効だと考えていた。

(委員長)

- ・図書館でのイベントを新しく整備する施設で実施したら現在の図書館イベントの駐車場問題も解決する。

(委員)

- ・図書館は静かなイメージだが、図書館とカフェが出来れば良いとの意見も中にはあったが、伊勢崎織物組合としてのご意見を伺いたい。

(オブザーバー)

- ・歴史ある背景を考えた場合は、森村熊蔵等の史跡は動かさない、文教施設ということで、施設として利用していただきたいということが組合としての意見ではある。
- ・また、市街地がドーナツ化現象であるということに問題意識を持っているという点は共通した認識かと思う。

(委員)

- ・歴史的背景という観点では、伊勢崎織物協同組合の敷地が戦時中に中島飛行機の設計部署があったという点からも、事業者の要所であったということから、インキュベーション施設があって、織物のような産業ににぎわいの要所として新たに整備するという観点も良いアイデアだと考え、歴史的背景にも見合った企画だと思っている。

(委員長)

- ・図書館の全面移転については、全面移転と明記せず本委員会の意見書として整理する。
- ・移設を踏まえて必要な機能を移転する。または今後検討するという意見書のまとめ方にしたいと思う。
- ・学生が勉強することによりにぎわいが生じる。図書館に関するイベントによりにぎわいが創出できるといった意見はあるかと思う。

(事務局)

- ・伊勢崎市図書館の必要な機能については、今後の機能の精査検討を行い、整備する規模を整理していくという記載の仕方で良いか。

(委員長)

- ・委員については、事務局と委員長に全面移転とは明記しないが、移設の可能性を検討するような意見書としての記載の調整を一任していただくことで良いか。

(委員一同)

- ・了解。

(委員)

- ・企画展示については、公共部分が担う機能での記載は必要ない
と考える。駅前のインフォメーションセンターが公共での機能を既に備えていると思うので、公共部分としても企画展示は必要ないという整理で民間運営部分に委ねるということで良いのではないか。

(委員長)

- ・私も同じ意見であり、公共部分の記載から企画展示機能は削除という整理で良いか。
- ・公共部分については、情報発信機能がメインになってくると思う。情報発信ということだけであれば、ネット上で整理できるし、民間で参画するところで整備してくださいという整理もあるかと思う。ラジオブースの設置が市として必要であるという事業の整理をするのであれば、公共部門で整備するということになるかと思う。

(委員)

- ・防災発信機能として（非常電源等の面から民間で整備するには規模が大きいため）ローカルFM機能等必要だという意見もあり、市として整備するという認識で公共部分に係る導入機能として整理してあるという経緯である。

(委員)

- ・緊急時の情報発信がこの場所に必要なのかという点も疑問に残るところだが、市役所であれば良く、敢えてこの場所で整備するのはいかがか。

(委員長)

- ・情報発信機能については、必要な機能であるが、公共部門は情報発信が不得手であると認識しているので、民間事業者に情報発信の運営はお願いして必要な機能を整備するという事で、必要があれば災害時に使えるように、例えば協定を結ぶことで、市が防災等の緊急時の情報発信を行うといった整理で良いのではないか。

(委員長)

- ・織物伝承機能について、資料展示と下城弥一郎・森村熊蔵の碑の存続については、史跡は広場等との連携によるにぎやかな雰囲気
が好ましくないという意見もありながら、イベントで集まる人によって新たに史跡に気づく人も多くなることで、織物等の歴史に目を向け興味を持ってくれる人が増えるというメリットもあるかと思うが、オブザーバーからの意見も伺いたい。

(オブザーバー)

- ・博物館とするまでの資料が戦争で焼けてしまったため現存していない。そのため、史跡の存続と銘仙を作った道具の展示や学童向けに伊勢崎の織物と銘仙の歴史概要を紹介して学習していただける資料館といった整備が望ましいと考えている。織物の

歴史について、学習していただける機会が増えるといったことは、とても望ましいことだと思っている。

(委員長)

- ・織物伝承機能としては、情報発信という機能も利用できると思うので、資料展示、史跡という2点で意見をまとめていきたい。

(委員長)

- ・その他の意見について、個人的には商工会議所は、この場所には必要ないかと考えている。

(委員)

- ・個人の意見としては、商工会議所としての名称を出すのは好ましくないかと思うが、今回のコンセプトとしては商工会議所の機能が有効にマッチングすると思うので、商工会議所という説は有効だという意見なので、委員会として全面否定するものでないということを加えておきたい。

(オブザーバー)

- ・伊勢崎商工会議所の歴史等についての説明

(委員長)

- ・ソフト面における運営についてはマッチングするということでは、参画候補に望ましいということについては、同様の認識であり、公共部門で商工会議所用の施設を整備するという話ではないという認識である。

(委員)

- ・織物伝承機能は、組合独自の整備となるのか、市の公共での整備となるのかの分担について伺いたい。

(オブザーバー・事務局)

- ・市と伊勢崎織物協同組合との今後の検討協議によるものと考えている。

(委員長)

- ・最後になりますが委員の皆様から一言お願いします。

(委員)

- ・今回の委員会に参加して、民間団体等との意見交換の場を持ちながら検討していかなければいけないと感じた。サウンディングに参加した事業者についても事業者名を公表することがよい。市民の皆さんも興味を示していることである。

(事務局)

- ・サウンディング参加事業者に事業者名の公表について確認し、承諾を得た事業者名を公表するよう準備します。

(委員長・委員)

- ・事業者一覧のみの公表でかまわない。

(委員)

- ・そこに関わる人たち、地域に住んでいる方々とかそのエリアを担っていく次世代の人たちがどういう場所にしたいのかという実際の想いが反映された場所として、再整理されることが大切だと思うので、そのような観点をぜひ重要視していきながら考えていきたいと思う。

(委員長)

- ・伊勢崎織物協同組合との連携なくしては実現しない事業だと思っているので、お互いの意見を尊重し連携してやっていけばと考えている。来年度以降も市としての街なかでの回遊を誘発するような取組や連携事業があるので、そのような取組とも連携して実施していけばと考えている。

(委員)

- ・駅周辺や該当地周辺については、駐車場が確保され、駅からの道も整備されて、今後、丸の内はないですけどちょっとそこでビール1杯ぐらい道端で飲んでいくような感じの雰囲気になれば、そんなにぎわいを将来的に創出できるような今後のプロポーザルにつながるような検討委員会での意見書になれば良いと考えている。

(委員)

- ・今回このような検討委員会に参加させていただきありがとうございました。企業においても店舗統合することで、情報交換や集客の面でメリットが出ている。ぜひ良い形で人が集まって、地域活性化に結びつくようなものになってくれたら良いと思う。期待しているので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

(委員長)

- ・今後も地域ファンド形成といった面でも委員の皆様のご協力をお願いしたい。

(委員)

- ・今回参加していろいろ勉強をさせていただき、今後の20年後30年後もずっと伊勢崎に居たいと思える場所をつくっていかねばならないと感じている。今後、この場所が地域の活性化に生かせる場になっていったらよい。

(委員長)

- ・私も同感で地域の実践者を動かしていくしかないと思っているので、そういった方をサポートできる支援できる場になっていきたいと思う。そのような支援はお金を出さなくてもできると思うが、特に行政のいろんな体制とか仕組み作りをしっかりといただければそのお金と同等の効果があると思っている。

(委員長)

- ・委員の皆様のご意見ありがとうございました。それではいただいた意見を基に、事務局と意見書をまとめることで今回の委員会を終了します。

4 閉会 新井副部長

(終了 午後3時25分)